

平 成 2 3 年 第 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 3 年 第 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 2 3 年 1 月 1 1 日 (火) 午後 2 時 3 0 分

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1. 出席委員	委 員 長	小 川 修 一 君
	委 員 長 職 務 代 理 者	白 石 裕 君
	委 員	坂 口 一 美 君
	委 員	福 井 聖 子 君
	委 員 (教 育 長)	森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長	中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長 兼彩都地区小中一貫校開校準備室長	森 井 國 央 君
生 涯 学 習 部 長	浅 井 晃 夫 君
教 育 推 進 部 次 長 (学 校 教 育 ・ 教 職 員 担 当) 兼教育推進部副理事	若 狭 周 二 君
教 育 推 進 部 次 長 (人 権 教 育 担 当)	小 西 敏 広 君
教育推進部専任副理事 (小 中 一 貫 教 育 担 当) 兼彩都地区小中一貫校開校準備室課長	樋 口 弘 造 君
子 ど も 部 副 部 長	藤 迫 稔 君
子 ど も 部 次 長 (子 ど も 政 策 ・ 幼 児 育 成 担 当) 兼子ども政策課長	千 葉 亜紀子 君
子ども家庭総合支援室長 兼子ども支援課長	中 井 正 美 君
生 涯 学 習 部 次 長	谷 口 あや子 君
教 育 政 策 課 長	菅 原 かおり 君

学 校 管 理 課 長
兼 教 育 推 進 部 参 事
(学校等大規模改修事業担当)

岩 永 幸 博 君

学 校 管 理 課 参 事
兼 幼 児 育 成 課 参 事

西 川 欣 輝 君

学 校 教 育 課 長

南 山 晃 生 君

教 職 員 課 長

松 山 隆 志 君

人 権 教 育 課 長

吉 田 功 君

教 育 推 進 部 専 任 参 事
(学校等大規模改修事業担当)

山 田 省 治 君

幼 児 育 成 課 長
兼 教 育 推 進 部 参 事
(学校等大規模改修事業担当)

水 谷 晃 君

子 ど も 部 専 任 参 事
(子 育 て 応 援 担 当)

津 田 善 寿 君

子 ど も 部 専 任 参 事
(青 少 年 育 成 担 当)

高 橋 正 信 君

子 ど も 家 庭 相 談 課 長

前 田 佳 則 君

生 涯 学 習 課 長

阿 部 一 郎 君

文 化 ス ポ ー ツ 課 長

前 田 一 成 君

生 涯 学 習 部 専 任 参 事
(生涯学習センター・公民館担当)

大 浜 訓 子 君

生 涯 学 習 部 専 任 参 事
(文化財保護担当)

河 原 弘 明 君

中 央 図 書 館 長

江 口 寛 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 担 当 主 査

高 橋 勝 代 君

教 育 政 策 課

森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市通園通学区域規則の一部を改正する規則改正の件
- 日程第 3 箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市立学校の敷地変更の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 6 箕面市保育所設置認可等要綱制定の件
- 日程第 7 箕面市認可外保育施設指導監督要綱制定の件
- 日程第 8 箕面市放課後児童健全育成事業届出実施要綱制定の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会所管に係る平成 22 年度箕面市一般会計補正予算（第 8 号）の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 11 教育長報告

（午後 2 時 30 分開会）

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成 23 年第 1 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第 2、議案第 1 号「箕面市通園通学区域規則の一部を改正する規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、箕面市立彩都の丘小学校及び箕面市立彩都の丘中学校の開校に伴い、通学区域を変更するため、本規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第 1 号を採決します。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第2号「箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（水谷晃君）：本件は、早期療育事業の対象となる児童に係る適切な療育の場を検討する箕面市早期療育事業推進会議において、私立幼稚園の支援教育を希望する児童も対象とするため、本要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第2号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第3号「箕面市立学校の敷地変更の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

○学校管理課長（岩永幸博君）：本件は、箕面市立第一中学校の敷地のうち、南東部分の一部について、民地利用の実態が判明し、かねてより占有する住民から買取を希望する旨の申出がありましたので、当該部分の教育財産の用途を廃止して、地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき、箕面市長に引き継ぐことにより、第一中学校の敷地に変更が生ずるために提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：この事実がわかったのはいつですか。

○学校管理課長（岩永幸博君）：平成22年3月ぐらいです。

○委員長（小川修一君）：それまでは住民の方からの訴えはなかったのですか。

○学校管理課長（岩永幸博君）：敷地内に入っていたのですが、そのままずっと占有されていました。

○委員長（小川修一君）：これにより、従前と何か変わることはありますか。

○学校管理課長（岩永幸博君）：第一中学校の東側に市道あり、この先端部分ですね、箕面市が所管する里道と重なるように学校敷地があり、これが民地に入り込むいびつなカタチになっていますが、学校教育には全く影響のない場所です。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第3号を採決いたし

ます。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第5、報告第1号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、箕面市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の改正がなされたことに伴い、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第1号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第6、報告第2号「箕面市保育所設置認可等要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（水谷晃君）：本件は、保育所設置の認可等に係る事務が大阪府から権限移譲されることに伴い、認可等に必要な事務を定める本要綱を制定し、平成23年1月1日から施行する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第2号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり

承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第7、報告第3号「箕面市認可外保育施設指導監督要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（水谷晃君）：本件は、認可外保育施設の指導監督に関する事務が大阪府から権限移譲されることに伴い、指導監督に必要な事務を定める本要綱を平成23年1月1日から施行する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員（坂口一美君）：大阪府からの権限移譲により、箕面市としてのメリット・デメリットはありますか。

○幼児育成課長（水谷晃君）：今回の移譲は、認可保育所、認可外保育所の設置の認可等の事務となりますが、箕面市、池田市、豊能町、能勢町の2市2町の共同処理で行います。この事務については、箕面市が請け負っています。よって、池田市、豊能町、能勢町の分の認可等の事務についても、箕面市で処理を行うことになっています。箕面市においては、このような権限を持つことにより、認可外保育施設を指導監督することによって、保護者からのニーズに対してきっちりとした対応ができることが、メリットだと考えています。デメリットについては、事務量が増えることだと思いますが、大阪府からの補助金などもありますので、スムーズに事務を進めたいと思っています。

○委員（福井聖子君）：権限移譲ということは責任もかかってくるということですね。以前に、保育所の民間委託の際に、保育の質をどのように担保するかについては、箕面市は評価機関を設置していたと思うのですが、保育の質に対する評価の基準をきちんと作って、守っているかどうかをチェックすることも箕面市が行うのでしょうか。

○子ども部次長（千葉亜紀子君）：民間保育の委託の評価については、今回、権限移譲される保育所の認可とは別の制度で、第三者評価制度があります。第三者評価機関として指定された機関に各保育所が評価をしてもらう決まりになっています。民営化後3年以内にそのような機関の評価を受けます。公立保育所は事前に評価を受けていますので、公立保育所時代の評価と見比べる作業を瀬川保育園、桜保育園についても行っています。その第三者評価というのは、保育所の最低基準以上で保育内容を評価するものですので、当然

保育所の最低基準についてはクリアしていることが前提となります。今回、権限移譲されるのは、最低基準のチェック機能です。その内容には、保育内容の評価も含まれています。それについては、今後は、市が保育士や栄養士などの専門職も入れて、国の基準に従った保育内容を実施しているかを市として責任を持ってチェックしていきます。

○委員（福井聖子君）：市としての基準は国の基準に落とすことになるのですか。

○子ども部次長（千葉亜紀子君）：チェックに２段階あるということになります。保育所の設置にあたっては、どの保育所も全部最低基準をクリアする必要があります。それは、民営化保育所であろうとなかろうと最低基準は、大阪府と同じ基準で市が今後も引き続きチェックします。保育所の民営化にあたっては、第三者評価という全く別の制度で、今後とも保育所の民営化は、第三者機関による評価を受けながら行っていきたいと思います。

○委員（福井聖子君）：基準として守られることはわかりましたが、そうであるならば、二度手間になるのではないのでしょうか。他の事業でも、重なっていることは、予算の面でもどんどん整理している状況なので、将来そのあたりを統合して、高いレベルでのチェックに一本化することがいいのではないかと思います。

○子ども部次長（千葉亜紀子君）：この権限移譲に伴う基準と第三者評価に関する基準はレベルが違うことと、項目も若干違っています。最低基準は必ずクリアしつつ、第三者評価においては、保育内容面でも最低基準となる多岐にわたる項目において評価を受けながら、よりよい保育を目指していくための制度ですので、当面の間、国の制度としても、それぞれの制度は残ると思いますので、箕面市としては、保育所の民営化に当たっては、第三者評価制度を今後とも活用していきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、報告第３号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第８、報告第４号「箕面市放課後児童健全育成事業届出実施要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子育て応援担当専任参事に求めます。

○子育て応援担当専任参事（津田善寿君）：本件は、放課後児童健全育成事業、本市では、学童保育事業を実施していますが、NPO法人等の事業者が開始、または、変更などをする場合は、社会福祉法第６９条第１項及び第２項の規定に基づき、一月以内に大阪府知事に届け出ることとされていますが、

大阪府から権限移譲されたことに伴い、本市に届け出ることとなり、届出に必要な事項を定めるため、本要綱を制定する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第4号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第9、報告第5号「箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計補正予算（第8号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（菅原かおり君）： 本件は、平成22年度当初予算編成以降に確定した国・府からの委託事業や事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員（坂口一美君）： この事業の内容を具体的に教えてください。

○教育政策課長（菅原かおり君）： 止々呂美小学校に係るICT関係の機器の整備及びその教育支援となります。一人ひとりの児童の学力向上支援のため、全児童へのタブレットパソコンや全教室への電子黒板の配置、それに係る無線LANの配置を行います。また、ICTの推進に係る支援員を配置します。

○委員長（小川修一君）： 交付金の名称に人材育成とありますが、この人材とはどのような人が対象ですか。

○教育政策課長（菅原かおり君）： この事業を通して、ICTの知識を持って、現場でその能力を発揮できるような人材を養成していきます。

○委員（坂口一美君）： 委託事業を通じて、次のICTを活用できる人材を

育成していくとなると、教職員となるのですか。委託となると、人材育成しなくてもいいと思うのですが、誰を人材育成していくのかがわからないのですが。

○教育政策課長（菅原かおり君）：現場でＩＣＴの教育環境を支援する人材が不足しており、雇用創出により、いろいろな学校でそのような支援が出来る人材を幅広く育成していく事業で、教職員の養成ではありません。

○教育推進部次長（若狭周二君）：今回の事業では機器の整備以外に、ＩＣＴ支援員を止々呂美小学校に配置します。配置されたＩＣＴ支援員が教員に授業研究の支援や学校のＩＣＴ機器の活用を教えます。人材育成というのは、本事業の雇用創出によってできるＩＣＴ支援員をＯＪＴのなかで養成することとなります。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、報告第５号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に、日程第１０、報告第６号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、去る１２月１４日に開催された平成２２年第１２回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第４条の規定により提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第６号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に、日程第１１「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）：（議案書９９頁から報告）

◎豊能地区教職員人事権の移譲に係る首長・教育長会議について

１２月１９日に豊中市役所で開催されました。プロジェクト会議で取りまとめた教員の人事権移譲についての「中間まとめ」（案）について、意見調整を行い、３市２町協力をしながら実施していくこととなりました。具体的には、４月に準備室を立ち上げ、平成２４年４月に大阪府より人事権の移譲が行われます。教職員の新規採用については、平成２４年度に大阪府と共同し

て採用事務を行い、平成25年4月1日から任用する予定です。

◎平成22年第4回箕面市議会定例会について

11月30日より12月21日の会期で開催され、12月20日、21日には、議案書に掲載している内容で一般質問が行われました。

◎教育推進部について

12月7日に小中一貫教育推進連絡会が開催され、11月にそれぞれの中学校区で開催した公開研究会の報告がありました。また、全中学校区で小中一貫教育の取組を始めて、4年目を迎えていますが、その効果を検証するための教職員対象アンケートの内容について論議を行いました。

12月24日には、平成23年1月22日に開催予定の「わくわくスタート・もうすぐ1年生」の実行委員会を開催し、役割分担や劇の練習を行いました。小学校入学を前にした子どもたちの不安を少しでも拭い、期待と希望をもって入学を迎えてもらおうと平成16年度から始めたもので、保育所、幼稚園、小学校の若手教員、保育士が寸劇を通じて小学校の様子を紹介してくれます。昨年は幼児、保護者を合わせて533名の参加があり、大変好評でした。委員の皆さんも是非ご覧ください。

◎子ども部について

12月3日に箕面警察や市内の青少年健全育成関係団体の皆さんの協力を得て、「少年を守る日」の統一活動を実施しました。倉田市長、松谷警察署長さんとともに4グループに分かれ、子どもたちの登校の様子を見守り、「おはようございます」と声をかけていきました。

12月26日に「大阪府アンサンブルコンテスト」が堺市民会館で開催され、箕面市青少年吹奏楽団が、混成三重奏に出場、見事「金賞」を獲得しましたが、惜しくも関西大会出場権である大阪府代表には選出されませんでした。

◎生涯学習部について

12月7日、9日、10日に「イキイキさわやかに学ぶ会」が3会場で開催されました。この学習会は、人権教育基本方針のもと、市民の方々に人権について学習していただく機会を設け、差別のない社会の実現を目指すため、PTAの保護者を対象に実施しているものです。6月より、6回開催し、12月は年間のまとめの回で、「自らの中にある先入観や偏見について認識し、自分自身を見つめ直すことができた。」などの意見・感想が出されました。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： 「わくわくスタート」は箕面市独自の大変ユニークで意義のある行事だと、私も何度か拝見して感じています。今回の会場と日時を教えてください。

○教育長（森田雅彦君）： 1月22日の14時からメイプルホールで開催し

ます。

○委員長（小川修一君）： 「少年を守る日統一活動」は継続して行われている行事ですが、子どもたちにとっても心強い行事だと思います。その子どもたちを守る警備員ですが、予算の関係で来年度からの実施について苦慮しなければならないと仄聞したのですが、いかがですか。

○教育長（森田雅彦君）： 現在、平成23年度の予算について最終調整を行っている段階です。この件については、平成17年度に大阪府の2分の1の補助金を活用してスタートしたのですが、平成22年度で打ち切りとなっています。しかし、子どもたちの安全・安心については、最重要課題として捉えております。補助金はなくなりますが、事務局で事業のスクラップ・アンド・ビルドを行い、検討しているところです。

○委員長（小川修一君）： このことが懸念されており、この制度は、各学校や子どもたち、保護者の皆様の熱い思いで行われてきた事業ですので、ぜひとも継続あるいは、形が多少変わったとしても、教育委員会全体で、子どもたちが安心して学校に通えるように保障すべきと思っています。

○教育長（森田雅彦君）： この件については、校長会やPTA連絡協議会からもいろいろと意見を聞いたり、要望書もいただいています。また、青少年を守る会連絡協議会からも継続して欲しい旨の要望を受けています。これを受けて、最終調整しているところです。

○委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議日程はすべて終了し、付議された案件、議案3件、報告6件はすべて議了しました。

【以下の意見交換部分については、箇条書きとする。】

○委員長（小川修一君）：

本日は、子ども部が作成した資料に基づき、「子育て支援の新展開（案）」について協議します。

【子ども部が資料について説明】

○委員（福井聖子君）：

①就労支援の施策としての新展開とあれば納得しましたが、子育て支援とし

ていたので、大変驚きました。

- ②箕面での0歳から2歳児は、およそ3,000名いて、待機児は1割となり、現在の保育所入所児を減らしても、3歳未満の子どもを持つ保護者の7割から9割近くは、専業主婦で子どもを在宅で保育することを選択されており、5歳から、または7歳から働きたいという希望が多いのです。
- ③保育所の行う子育て支援は、保育の部分だけでなく、家庭のなかに子どもをどう位置づけるかも行わなければなりません。親同士のつながりや親を地域にどのようにつなげるかが、保育所に求められていますので、「保育対策の新展開、保育所だけでない保育の選択肢を拡充します」とすべきだと思います。
- ④在宅で子どもを育てている親は、「自分の育て方がこれでいいのか」「子どもの育ちがこれでいいのか」などで悩んでいるので、そのような親子関係をどう育むかが子育て支援です。また、親自身がいかに社会の一員として関わっていけるかが、子育て支援の一番核になる部分です。そういう意味からは「子育て支援のなかの保育施策の新展開」「就労支援としての展開」であれば、理解できます。
- ⑤朝の7時30分から夜の7時までの預かりに誘導する政策になっています。それを行わなければならない現状はわかりますが、親子関係をどこでどう育むのが、非常に難しくなります。問題が増えていった際には、保育所などの長時間預りが本当に良かったのかを十分に考えていかないと、その親子にとっても厳しいことになります。また、子どもの育ちが悪いと、社会的にすごい損失になって、とんでもないことになります。これは、がんばっている私立幼稚園には、たくさん補助金を出す、短い幼稚園には、補助金が少ないという案に見えるので、もう少し検討して欲しいと思います。
- ⑥この案は常に行政主導である印象が強いです。箕面市は、お母さんたちが立ち上げた預かり保育のグループ、サークルなどの活動がかなり大きい。また、各図書館でのおはなし会など、お母さんたちが、今度は自分たちがと子育てを応援してくださったことで、子育ての現場が孤立せずにやってくることができた部分がある。他に、社会福祉協議会やファミリーサポートセンターなどが世代間をつないだり、お互いの預かり合いを促進するなどの活動をしています。そのことが入っていません。
- ⑦親が社会の一員として力を発揮することも子育て支援、親支援として大事な部分と先ほど言いましたが、他市はみんなそちらを目指しています。また、市民との協働が入っていません。スピード感を持って行政主導で施策を立てるのが今の箕面市だというのであれば、この案で出しているのですが、そうすると、今まで、箕面市民が行ってきたことは何なのかわかれ

てしまいます。行政主導の案を出すについては、有識者にも相談されたのか、何らかの会議でも検討されたのか、このあたりを教えてください。

○子ども部次長（千葉亜紀子君）：

①子ども育成推進協議会で、子育て支援センターを増やす旨の説明をしています。また、今の支援センターも地元の方や社会福祉協議会、地区福祉会、民生委員の協力なしには運営していけないので、市民参加していただきながら、進めていきたいと思っています。

②出張ひろば事業を来年度それぞれのコミュニティセンターなどを活用して行う予定ですが、コミュニティセンターでは、行政と既に子育てサロンなど、いろんな形で地元の方が活動されている部分との役割分担をして、細かく調整していく必要があると思っています。

③来年度の事業は、当初予算で要求させていただくことと並行して、地元や市民の方との調整をさせていただきたいと思っています。また、この案の内容については、子ども育成推進協議会での説明はできていないので、今後、説明しながら意見をいただく予定です。

○委員（福井聖子君）： 子ども育成推進協議会との話し合いは、いつになりますか。

○子ども部次長（千葉亜紀子君）： 当初予算の要求と並行となります。大阪府の補助金との兼ね合いなどもあるため、並行しながら、調整させていただきたいと思っています。

○委員（福井聖子君）：

①この案では、市民がサークルなどに入ってこなくなるのではないかとこのほどの危機感があります。

②お母さんたちのグループが、ホームページで一生懸命情報を出していますが、子育てマップも冊子代だけ市から出してもらっていますが、市民が労働力を惜しまずに作ってきました。これを支援センターがするとすると、新しくお母さんになった方は、市民活動にはちょっと距離を置く形になってきます。以前、集まりがあった際に、行政につぶされたといっていた市町村の団体もありますので、出し方は気をつけていただきたいと思います。

○委員（白石裕君）：

①団体に補助金を出して、サポートすることは割りとあると思うのですが、従来の担い手に対する補助、サポートがあってもいいのではないかと思います。

②私立などの組織に対して、公的補助金を出す場合には、注意しないといけません。学校教育の場合は、かつて法務省が、それぞれの学校がいろいろな規制に服しているからいいのだという理屈を付けて私学補助があるのですが、今回のことは義務教育でもありませんので、どこかで原則を立てて

おかないとどんどん際限がなくなってしまうのではないかと。補助の境界線がどこなのかということが要るのではないかと思います。

③かつて高校生が急増して、私立の高等学校にお願いをした際に、公私協調路線ができました。今回もずっと固定化していくなら、公立と私立の幼稚園との間に公私協調路線などを結んでいかないと、子どもたちの数が減った際に、私立幼稚園は文句を言うかもしれない。難しいとは思いますが、役割分担がなくもいいのかなと思います。今回の案は、就労の関係から見て、やる価値が大いにあると思うのですが、基本的なことを押さえたうえで、作っていかないと、際限がないものになるのではないかと思います。

○委員長（小川修一君）： 福井委員にお尋ねしますが、3歳児までの子育てで今一番親御さんが悩んでおられるのはどのようなことですか。

○委員（福井聖子君）： 箕面市のデータでは、「子どもとの関わり方」が4割ぐらいあったと思います。0歳から2歳の自分からしゃべらない子どもに話しかけて、言葉を教えていく、ものの考え方や見方を教えていかなければなりません。脳ができあがってくる時期なので、親としての存在が毎日話しかけることが、欠けてしまうとかなり怖いのです。特に、0歳の間は、決まった人が話しかけ、1歳、2歳ぐらいからは、集団のなかで、親以外の人との出会いの中で心が育まれます。日本でも、少年鑑別所などの仕事をされる方がおっしゃったのですが、3歳までの崩壊家庭の子で非行に走った子は、更生がすごく難しいそうです。やはり、人間関係の一番基盤になるので、丁寧な関わり方が必要なのですね。少人数の丁寧な関わり方で情緒的なものを育てていくことが大事なのですが、そのノウハウを知らない。やったこともない。周りで見聞きする、経験する手がかりがなくて、全部親に任せられると非常に厳しくて、それが一番しんどいと思います。

○委員長（小川修一君）： 子育てのなかで何らかの問題を解決していくには、何らかの集団や相談機関を考えておかないと、その親御さんが際立ってしまうという心配もあるのですね。

○委員（福井聖子君）：

①基本的には、母親と子ども、あるいは、祖母と子どもが二人だけで家にいる状況は非常に不自然なものです。昔は、母親が主な養育者として育てていますが、毎日の買物に行った際に、人と話をする、出会うことができました。母と子が完全に社会から孤立する状況は、スーパーマーケットができあがった時代から、初めて人類史上に出てきた状況なので、それに対応した支援策として、周りに人を置かなければなりません。親も、他の大人とまったく会話をしない日が何日も続くのは、大人として非常に厳しいことになってしまいます。それが子どもの生育にとって良くないので、支援をする制度が必要です。今の日本の核家族で、誰とも話をしなくても生き

ていける、家庭が孤立しているなかで、どのように子どもを育てるか、新しい施策を立てる必要があります。また、不安でない親の子どもも支援策にのせないといけません。

②支援策とは、母親から引き離した預かりとはちょっと違います。就労政策は必要だし、お母さんが社会で活動することの一つが仕事なので、職業に就かれる方は、保育時間が長いことに対して支える必要があります。労働条件の厳しい日本のなかでも、親子関係を育てないと、子ども自身の情緒が育っていないために、迷ったり、不安定になったりして、小学校、中学校での不登校や非行、ドラッグ、リストカットなどが、思春期に出てくることになります。

③幼児期に手を抜くと、保育政策を抑制することは、逆に社会的な損失額が膨らむことになります。抑制政策を執るよりは、保育士の給料を上げて、勉強して、親子関係をどう育むのかについて力をつけてもらわないといけないのですが、この案では程遠い課題で全然考えられていません。

○委員長（小川修一君）： 長時間保育はかえってデメリットを生むこともあって、一定の年齢になった際に難しくなってくることになるのですね。

○委員（福井聖子君）： 働いている親が帰ってくるまでの子どもの時間をどうするかについては、おばあちゃんや誰かに頼んでいました。そこに家庭型の保育を入れることがすごく大事で、保育ママはすごくいい制度だと思います。働いているお母さんの家でなくていいのです。その意味で、ファミリーサポートからもう少し職業的なものが入って、受け皿になる家をいかに作るかの展開も考えて欲しいです。家庭が子どもの精神的な安定を育てるのにすごく大事で、その子どもの親の家庭でなくてもいいのです。欧米はベビーシッターを使って、家で見ています。日本の場合は、家で見るという発想がすごく少ないので、子どもの育ちが心配になります。

○委員（白石裕君）： 福井委員さん、長時間の保育の場合は、どういう形だったらいいのですか。就労支援としても、そのような状況に子どもたちは置かれるので、市としてどのようなサポートができるのでしょうか。

○委員（福井聖子君）：

①12時間保育を完全否定したら、子どもたちがあぶれてしまう。しかも今のお母さんは、個人的に見てくれる人を探す手立てもないので、子どもだけを家に置いておくことを選択するようになってしまうのではないかな。現実問題として、午前7時30分から午後7時までの保育は既に行っていますし、それは行わないとなりません。保育所のなかでも、もう少し小さな部屋で心が落ち着くような場所に置いてあげる保育を行っていくべきです。

②午前7時30分から午後7時までの保育をやるのが、保育所としての使命感を果たすことですよという旗を掲げると、お母さんたちは、今のような議

論は全然知らないので、長く預かってもらえるのなら、働くことができる
となり、長時間保育の子どもがどんどん増えていきます。少ない人数だっ
たら、小さい部屋で対応できるのですが、増えると、増えた子どもたちを
集団で見る時間が長くなります。

③そこで、実はこのような方法があるので、困る方は相談してくださいと丁
寧に説明するのが、今の逃げ道としては一番いいのではないかと思います。

④できれば、日本全体の流れとして、小さい子どもがいる家庭でも、そうで
なくても、みんな早く家に帰ろう、家庭は大事だよと、大きなところで展
開しないといけないと思うのです。

○委員長（小川修一君）： この案のサブタイトルには異論はないですね。

○委員（福井聖子君）： いえ、子育てに選択肢はありませんので、「保育の
選択肢を拡充します」であるべきだと思います。それだったら、良いことだ
と思います。

○委員長（小川修一君）： 趣旨のすれ違いですか。

○委員（福井聖子君）：

①役所のなかで子育て支援案を考えるときに、就労支援案イコール子育て支
援案と思っていて、子育てという言葉を保育と同義語で用とおかしくな
ります。子育てを支援することは、「親を支援すること」「子どもの育ち
を確保すること」と同義語になってきます。「子どもの養育時間の選択肢」
はいいのですが、在宅支援や待機児のことなどをずっと考えておられて、
子育てとは、要するに幼児を見る育成時間、養育期間、一緒にいる時間と
いう感覚とイコールとなってしまうと、このような書き方になったと思う
のです。

②子育ては、幼児期だけでなく、小・中学校、高校、大学とずっと続く。そ
の間通じるのは家庭ですから、家庭と保育所が横並びになるのは違います。
子どもにとっては、家庭こそその子の環境のすべてになり、保育所はどの
程度お手伝いできるかということになります。

○委員長（小川修一君）： この案は子ども部だけの問題ではないので、事務
局全体として、どなたか、ご意見をお願いします。

○教育次長（中井勝次君）：

①昨年度末に「子どもプラン」を作成し、3部だけでなく、委員さんや子ど
も育成推進協議会にご意見をいただき、作ったと思っています。あの「子
どもプラン」で、次の子育ての方向性を示したと思います。今回の案は、
「子どもプラン」の行動計画の上に立ったものだと思います。不十分など
ところがあるところのご意見をいただきましたが、そのとおりだと思いますし、
子育ての総てを見せられるものではないと思っています。

②国も特命チームを作って取り組んでいるように、保育をどうするのか、箕

面市としても大きな課題であることは間違いありませんので、その際の一つのプランだと思っていただければと思います。かなり時間的にタイトななかでこれを作りましたので、いただいたご意見を受けて、もう一度練りなおしたいと思っています。

③今回も、子ども育成推進協議会などで、専門家などの意見もいただき、リニューアルしていくことになると思います。

④一番の当事者となっている私立幼稚園ともきちんと協議を進めていかなければなりません。

⑤補助金についてもきちんとしたルールが要るのですが、公私間格差を限りなく埋めることが一つの際限、限界点になるのではないかと思います。

⑥いずれにしても、並行していろいろなところからご意見を伺っていきたいと思います。

○委員長（小川修一君）： 他市は幼稚園と保育所の所管が違いますが、箕面市は子ども部という統括された部署があるので、それだけ地の利を得ていると思っています。それを十分に活用して、進めていきたいと思っています。また、継続してこの件についてさらに知恵を絞っていききたいと思っています。

【以上で意見交換終了】

○委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、平成23年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後4時27分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

坂口 一美